

彦根市 子ども・若者プラン

(第2期:令和2~6年度)

概要版



子ども・若者の元気・学び・育ち そして夢を
みんなで応援するまち ひこね

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援対策の実施に関する計画
(市町村行動計画)
- 市町村子ども・若者計画
- 子どもの貧困対策計画
- ひとり親家庭等自立促進計画
- 母子保健計画



令和2年3月
彦根市

1 計画の概要



◆ 計画策定の背景と趣旨

- 我が国では、急速な少子化の進行により、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、家族構成の多様化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、待機児童、児童虐待、子どもの貧困などの問題が顕在化しています。
- 本市においては、平成22年(2010年)3月に策定した「子どもきらめき未来プラン(彦根市次世代育成支援行動計画)〈後期計画〉」の子育て支援に係るさまざまな事業を継承しつつ、彦根市における子ども・若者を一体的に支援するため、「子ども・子育て関連3法」「次世代育成支援対策推進法」「子ども・若者育成支援推進法」「母子保健法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」などの趣旨を踏まえ、「彦根市子ども・若者プラン」を平成27年(2015年)3月に策定し、多様な子ども・若者支援施策を推進してきました。
- 平成29年には、家庭や地域等に応援されて育った子どもたちが、将来、地域社会を応援する若者・大人となっていくように、支え合い・助け合いが循環するまちづくりを目指し、「彦根市子どもの貧困対策計画」を策定し、分野横断的に子どもの貧困対策に関わる各種の施策や事業にも取り組んできています。
- この2つの計画が令和元年度(2019年度)末をもって終了することから、子ども・子育て、若者支援に関する市民の意識調査を実施し、彦根市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間とした「彦根市子ども・若者プラン(第2期：令和2～6年度)」を策定するものです。

◆ 計画の基本理念

- 子ども・若者、また、子ども・若者を取り巻くみんなが、子ども・若者に寄り添い、お互いにつながり、協力し合いながら、ともに「育ち・育てる、学ぶ」環境をより一層充実させ、子ども・若者が「自分の夢を叶える力」を身に付け、自らが明るい未来を創るため、以下の基本理念を掲げます。

子ども・若者の元気・学び・育ち そして夢を
みんなで応援するまち ひこね

母子保健計画

母子保健計画がめざす姿 (令和6年度(2024年度)末)

すべての子どもが健やかに育つまち「ひこね」

■ 母子保健計画の計画期間

平成27年度(2015年度)から令和6年度(2024年度)までの10年間とします。

令和2～6年度の5年間は、母子保健計画の後期計画と位置付けています。



基本目標

I 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

- すべての子ども・若者の「最善の利益」が実現されるよう、家庭や地域、学校など、あらゆる分野に関わる人々が、子どもや子育て中の保護者、若者の気持ちに寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークを構築します。

II 子ども・若者の育ちにに応じたまちづくり

- 子どもの発達と学びの連続性をもたせ、ライフステージに応じた支援を展開するとともに、子どもや子育て家庭、若者に関する情報提供や相談支援の充実に向けて、相談窓口の活用や地域子育て支援拠点の機能強化、若者の自立に向けた支援を行います。

III みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

- あらゆる子ども・若者が、共に開かれた機会を得られ、将来の生活を見通せるような支援を行います。個々の多様性を尊重しつつ、困難を抱えるケースの早期発見・早期対応を図ります。児童虐待、子どもの貧困、ひとり親家庭、障害のある子ども・若者やその家庭など、援助が必要な子ども・子育て家庭に、適切な支援を行います。また、ひきこもりやニート、生活困窮などに陥った若者に対して、属性や環境により複雑化・深刻化する問題や悩みに対して、柔軟に対応できる相談支援を充実します。

IV 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

- 子ども・若者が成長し、次代を担いつつ、子育て家庭をもつという循環をめざし、安心して暮らせる環境を整えます。福祉・保健・医療の関係機関などとの連携により、母子保健サービスの充実を図るとともに、身近で安心して出産や養育ができる生活環境を整備します。また、仕事と家庭の両立を支援する地域づくりを進めるなど、子ども・若者、子育て家庭に配慮した、安全でやさしいまちづくりを進めます。

V すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

- すべての子どもが、その環境から限定的な影響を受けることなく、家族や地域、学校に応援され、夢と希望を持って育ち合い、学び合う実感が得られる地域社会を築き上げます。みんなに応援されて育った子どもたちが、将来、地域社会に芽生える新しい命を応援する若者・大人に成長していけるよう、支え合い・助け合いの輪が広がるまちづくりをめざします。

施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
子ども・若者の元氣・学び・育ちそして夢を みんなで応援するまちひこね	I 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり	1. 子ども・若者を応援する体制の整備・充実 2. 子ども・若者育成のための社会環境づくり
	II 子ども・若者の育ちにに応じたまちづくり	1. 地域における子育て支援の充実 2. 保育・教育の充実 3. 社会参加や自立に向けた支援
	III みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり	1. 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止 2. 青少年の非行防止 3. ひきこもりやニートなどへの支援 4. 障害のある子ども・若者への支援 5. ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
	IV 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり	1. 安心して出産・子育てができる環境づくり 2. 乳幼児の発達と保護者への支援 3. 安全・安心なまちづくり
	V すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり	1. 子どもたちの学びへの支援 2. 子どもたちの育ちへの支援 3. 相談支援体制の充実

3 施策の展開



I 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

1. 子ども・若者を応援する体制の整備・充実

①子ども・若者支援のネットワークづくり

市民活動のネットワーク化／青少年の健全育成に関わるネットワークの充実／子ども・若者支援ネットワークの充実／彦根市子ども・若者総合相談センターの設置と機能の充実／支援プログラムの作成とその体制整備

②家庭と子ども・若者を応援する地域づくり

身近な地域での声かけの促進／民生委員児童委員の活動への支援／家庭の孤立化防止への支援

③みんなで子ども・若者を育てるまちづくり

ともに関わり、支えるまちづくり／各種団体への研修などの支援、連携／子ども・若者を支える人材の育成／各種サークル活動やNPOなどへの支援／家庭づくりの推進／男女共同参画の啓発／ボランティアの発掘や活用／地域との連携における育ちの機会の提供／家庭・地域・学校の連携強化と市民への啓発

2. 子ども・若者育成のための社会環境づくり

①体験や交流を重視した学習機会の充実

障害のある人や障害への理解を深める教育の推進／自然体験学習の推進／食育の推進
歴史文化にふれる学習の推進／スポーツ大会などの機会の充実／文化芸術にふれる機会の充実

②図書館や子どもセンターなどの充実

図書館や地域文庫の充実／子どもセンターの充実／児童館等の充実／児童遊園・公園の充実
地域総合センターの充実／公民館の充実

③子ども・若者が参加するまちづくり

地域貢献活動の推進／子どもフェスティバルの開催

II 子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

1. 地域における子育て支援の充実

①地域の子育て支援サービスの充実

市民活動や施設の情報収集と広報／情報提供窓口の充実／地域子育て支援センターの充実／親子の交流の場づくり／就学前の子どもの健やかな体づくり／病児・病後児保育の実施／子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施

②家庭・地域の子育て力の向上

子育て講座の開催／家庭教育の支援／絵本の読み聞かせによる親子のふれあい／ファミリー・サポート・センターの充実

③身近な相談事業の充実

身近な場所での相談体制の充実／虐待相談など、多様な相談への対応／地域での子育て支援
子育て経験者・サポーターによる支援の充実

2. 保育・教育の充実

①就学前の保育・教育の充実

保育・教育の充実／小学校との連携／人権保育・教育の推進／保育士・幼稚園教諭の人材確保／低

年齢児保育の充実

特定教育・保育施設の施設整備／預り保育・一時預かり事業の充実／特定教育・保育施設等の安全管理体制の強化

②学校教育・生涯学習の充実

未来を創る力の育成／生きる力を育む教育の充実／子ども読書活動の推進／福祉教育の推進・充実／人権教育の推進

教職員の連携・研修や情報交換／家庭・地域への啓発／地域学校協働本部事業の推進／学校での安全管理体制の強化

③いじめなど問題行動への対応

支援が必要な児童生徒への対応／いじめなど問題行動の防止／ケースの早期発見・対応／教職員の資質や専門性の向上

④不登校への支援

不登校への支援／適応力の向上と学校復帰への支援／身近で多様な相談体制の充実

⑤放課後児童の健全育成

放課後児童クラブの内容充実／放課後児童クラブ指導員の資質の向上と人材確保／放課後児童クラブの施設の充実

放課後児童クラブの安全管理体制の強化

⑥学齢期・思春期のこころと体の健康づくり

こどもすこやか21の周知・啓発／性に関する指導と知識の普及／健康管理と生活習慣指導／喫煙・飲酒・薬物対策

3. 社会参加や自立に向けた支援

①社会参加や自立に向けた意識づくり

職場体験の推進／社会参画の促進／自立に困難を有する子ども・若者の包括的な支援体制の充実
社会とのつながりの創出／国際理解や多文化共生を学ぶ機会の創出

②就労支援の充実

職場定着／就労支援の充実／制度普及に向けた国への要望

Ⅲ みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり



1. 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止

①児童虐待の防止と対応

子ども家庭総合支援拠点による支援／相談・対応体制の充実／子どもの権利についての啓発

②配偶者に対する暴力の防止と対応

相談・対応体制の充実／市民への啓発

2. 青少年非行の防止

①青少年非行の防止

非行防止活動の充実／立ち直り支援活動の充実／家庭や地域への啓発／事業所などとの連携

②有害環境や遊技場などへの対策

携帯端末などへの対策／遊技場などへの対策／有害図書などの販売についての自主規制／有害図書などの回収

3. ひきこもりやニートなどへの支援

①ひきこもりへの支援

家族や関係者に対する相談・助言／社会復帰のための支援／子ども・若者の居場所づくり／ひきこもりやニートへの支援

②ニート・フリーターへの支援

就業などに向けた支援／職場適応と定着化の促進／高校との連携

4. 障害のある子ども・若者への支援

①障害のある子ども・若者などへの支援

相談・支援体制の充実／発達障害のある子ども・若者への支援／障害のある子ども・若者の社会参加への支援

②障害のある子どもへの発達支援

早期療育の推進／障害児保育・特別支援教育の推進(就学前)／特別支援教育の推進／成長に応じた支援の持続的提供／放課後や余暇活動の充実

5. ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援

①ひとり親家庭への支援

相談体制の充実／高等技能訓練などの利用促進／自立支援プログラムの策定／利用負担の軽減／住宅セーフティネットの充実

②外国にルーツを持つ子ども・若者、その家庭への支援

子育て支援情報の取得支援／母語教室の開催／外国人児童生徒への就学支援

③子どもの貧困問題への対応

子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応／就学・就労など、生活困窮リスクの軽減／「若者」に絞った支援プログラムの提供／就学に向けた経済的支援／学校教育による学力保障／学校を窓口とした関係機関との連携／地域における学習支援／生活困窮世帯などへの学習支援

IV 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

1. 安心して出産・子育てができる環境づくり

①妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

家族の育児参画を促すための支援／母子健康手帳の交付・活用／妊婦健康診査の実施
出産後のサロンなど交流機会の充実／個別相談、個別訪問の充実／支援が必要な妊産婦への対応とフォローの充実

②不妊への支援

特定不妊治療費の助成／不妊専門相談センターの利用促進

③子育ての経済的負担への支援

保育料や教育費の負担軽減／医療費の負担軽減

④企業・事業所に対する啓発

雇用者・企業への啓発と情報提供／企業・事業所に対する啓発／優良企業の公表



2. 乳幼児の発達と保護者への支援

①乳幼児のこころと体の発達への支援

乳幼児健康診査の充実／予防接種の推進／発達を支援する教室の充実／個別相談の充実／個別訪問

の充実

②保護者への支援

乳児家庭への訪問／保健指導の充実／精神面のフォローの充実／保護者支援グループの支援活動の推進／多胎児サークルの自主活動の推進／支援の必要な保護者への対応／母乳育児への支援

3. 安全・安心なまちづくり

①身近で安心できる医療の充実

定期的な会議、情報交換による連携／保健所との連携／休日・夜間診療の充実／小児救急医療体制の確保

②安全・安心な地域づくり

防犯対策の強化・充実／子ども・家庭への防災意識の喚起、防災教育・防災訓練の実施／通学路の安全確保／地域での子ども見守り活動／特定教育・保育施設等の交通安全対策の強化／交通安全教室の充実／公共交通機関の整備・充実／通学時の交通事故リスクの軽減／「赤ちゃんの駅」の普及

V すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

1. 子どもたちの学びへの支援

①就学前保育・学校教育の充実

家庭教育支援の充実と親と子の育ちの場の提供／絵本の読み聞かせによる親子のふれあい／就学前保育・教育の充実 [再掲]／学校図書の実施

学校教育における学力保障／学力補充教室の拡充／ライフプランに関する学習の実施／命の大切さや妊娠、出産の正しい知識の普及啓発／職場体験の実施 [再掲]／就学援助、特別支援教育に関する支援の充実／適切な栄養の摂取による健康の保持増進／望ましい食習慣や生活習慣を形成するための啓発／多文化共生社会への対応／国際化社会への対応

②福祉関連機関などとの連携

スクールソーシャルワーカーによる学校支援／スクールカウンセラーによる学校支援／学校をプラットフォームとした教育・福祉関係機関の連携

③地域での学習支援、就学の支援

地域住民などによる放課後などの学習支援の実施／生活困窮世帯などへの学習支援／英数教室などの実施地域文庫の充実 [再掲]／自習ができる場所の情報提供／市独自の奨学金の給付

2. 子どもたちの育ちへの支援

①子どもたちの居場所づくり

コンサートチケット代などの負担軽減／学校教育の場での体験の充実／放課後児童クラブの定員の確保放課後児童クラブの開設時間の延長／学童保育の実施／子ども食堂などへの支援／親子で過ごせる居場所づくり

子どもが安心して過ごす場所やサービスの確保／生きづらさのある若者たちの居場所づくり

ショートステイ・トワイライトステイの受け入れ体制の充実

②子ども・若者への就労支援の充実

進学を選択しなかった子どもへの支援等の充実／立ち直り支援の充実

地域の事業所と協力し、職場体験ができる仕組みづくり

③保護者の就労支援・学び直し

保護者の就労支援／自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付／市が必要とする人材育成としての支援

④経済的な支援

生活福祉資金貸付の相談／母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談・受付／ひとり親家庭支援事業への利用助成

相談業務や養育支援訪問による保護者への支援／保護者の健康面に対する専門的な対応／医療費の負担軽減 [再掲]

住宅への支援／公共交通機関の整備・充実 [再掲]

3. 相談支援体制の充実

①相談体制の整備・充実

子どもの貧困に関する相談窓口の設置／妊娠期からの切れ目ない支援／離婚前相談への対応

個別相談・個別訪問の充実／相談・対応体制の充実

②関係機関による連携強化・ネットワークの整備

地域協議会によるネットワーク体制の構築 [再掲]／福祉部門と教育委員会・学校などとの連携強化／乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などでの早期発見／地域子育て支援(拠点・ひろばなど)での早期発見／保育所・幼稚園での相談を通じての早期発見／小・中学校での相談を通じての早期発見／放課後児童クラブでの早期発見／家庭児童相談での早期発見／地域との連携による早期発見／地域資源の掘り起こしと育成／地域・民間の力を発揮する仕組みづくり／フードバンクの支援・体制づくり／制服・学用品などのリユースの仕組みづくり／身近な地域での声かけ

③市民への周知・啓発

フォーラムなどを通じた研修・啓発／図書館での啓発／ふるさと納税制度などの周知・啓発

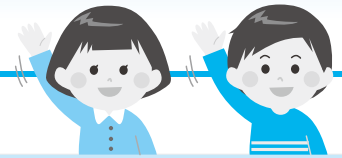
子どもの貧困対策の情報収集と提供／子どもたちを応援する庁内体制づくり／関係機関への研修・啓発



■計画の推進に向けて

- 本計画は、「彦根市子ども・若者会議」において、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)といった一連のPDCAサイクルに基づき、個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行います。
- 子ども・若者、子育て家庭の取り巻く環境、経済、社会情勢、国の施策動向等、様々な状況の変化に柔軟に対応できるよう、市民ニーズの変化や国における新たな施策等を適切に把握し、必要に応じ、適宜見直しを行います。
- 事業の継続・拡大についても、必要な事業費を毎年度の予算編成の中で検討し、精査するとともに、事業手法の見直しや、国・県の補助制度の活用などの財源確保、適切な受益者負担についても随時検討することとし、効果的・効率的な事業実施に努めます。

4 指標



1. 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

指標	現況 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	説明
◎彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数	延べ590人・ 実70人	延べ800人・ 実100人	彦根市子ども・若者総合相談センターで支援を受ける利用者の状況がわかります。
博物館体験学習参加実人数	5人(※)	80人	茶道体験(40人)・キッズサマースクール(40人)の参加者数で、子どもが歴史文化にふれる学習の推進状況がわかります。 ※博物館体験教室は休止のため、子ども狂言教室[平成30年度で廃止]のみの参加者数
子ども文芸作品応募数	5,093点	7,000点	子ども文芸作品の応募数で、子どもの文化芸術を発表する機会の進捗状況がわかります。
図書館の未就学児の登録者数	840人	1,000人	図書館の未就学児の登録者数で、図書に触れる子どもの状況がわかります。

2. 子ども・若者の育ちにに応じたまちづくり

指標	現況 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	説明
地域子育て支援センターの整備	3か所	4か所	地域子育て支援センターの整備の進捗状況がわかります。
保育所待機児童の解消 (4月1日現在)	29人	0人	保育ニーズの充足状況がわかります。
利用児童数(2号、3号) (10/1 現在)	2,739人	3,057人	保育所等の教育保育給付認定2号、3号の利用状況がわかります。
保育士数(10/1 現在)	719人	834人	保育所等の保育士の配置状況がわかります。
児童生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差	小学校 -1.1% 中学校 -1.8%	小学校 +0.6% 中学校 +0.6%	児童生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差により、学力の習得状況がわかります。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 (小5)	男子55.24点 女子56.30点	男子56点 女子57点	体力運動能力等の向上の状況がわかります。
◎彦根市子ども・若者支援地域協議会実務者会議の参加団体・機関等数	31団体	40団体	彦根市子ども・若者支援地域協議会の参加団体・機関等の状況により、ネットワークの進捗状況がわかります。



3. みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

指 標	現況 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	説 明
家庭相談件数(実人数)	766件	947件	虐待など相談が必要な家庭への対応状況がわかります。
ひとり親家庭への就労支援による就職件数	14件	20件	ひとり親家庭への就労支援の推移状況がわかります。
◎地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	9か所 (学2か所・食7か所)	24か所 (学12か所・食12か所)	地域での子どもの居場所の整備の進捗状況がわかります。

4. 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

指 標	現況 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	説 明
夜9時までに寝ている3歳児の割合	54.6%	59%	適切な生活リズムが身についているかを見る指標です。
むし歯のない3歳児の割合	84.7%	90%	子どもの口腔状態は、保護者の子どもへのかかわりや食生活も影響することから、保護者の養育状況を量る指標になります。
小学校区単位で結成される自主防犯活動団体結成数	13団体	17団体	自主防犯活動団体の結成状況がわかります。
子ども110番の家の設置数	2,069か所	2,236か所	子ども110番の家の登録の進捗状況がわかります。
◎養育支援訪問件数	1,253件	1,549件	養育支援訪問への取組の実施状況がわかります。
乳児家庭全戸訪問率	98.0%	100.0%	乳児家庭の全戸訪問への取組の実施状況がわかります。





5. すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

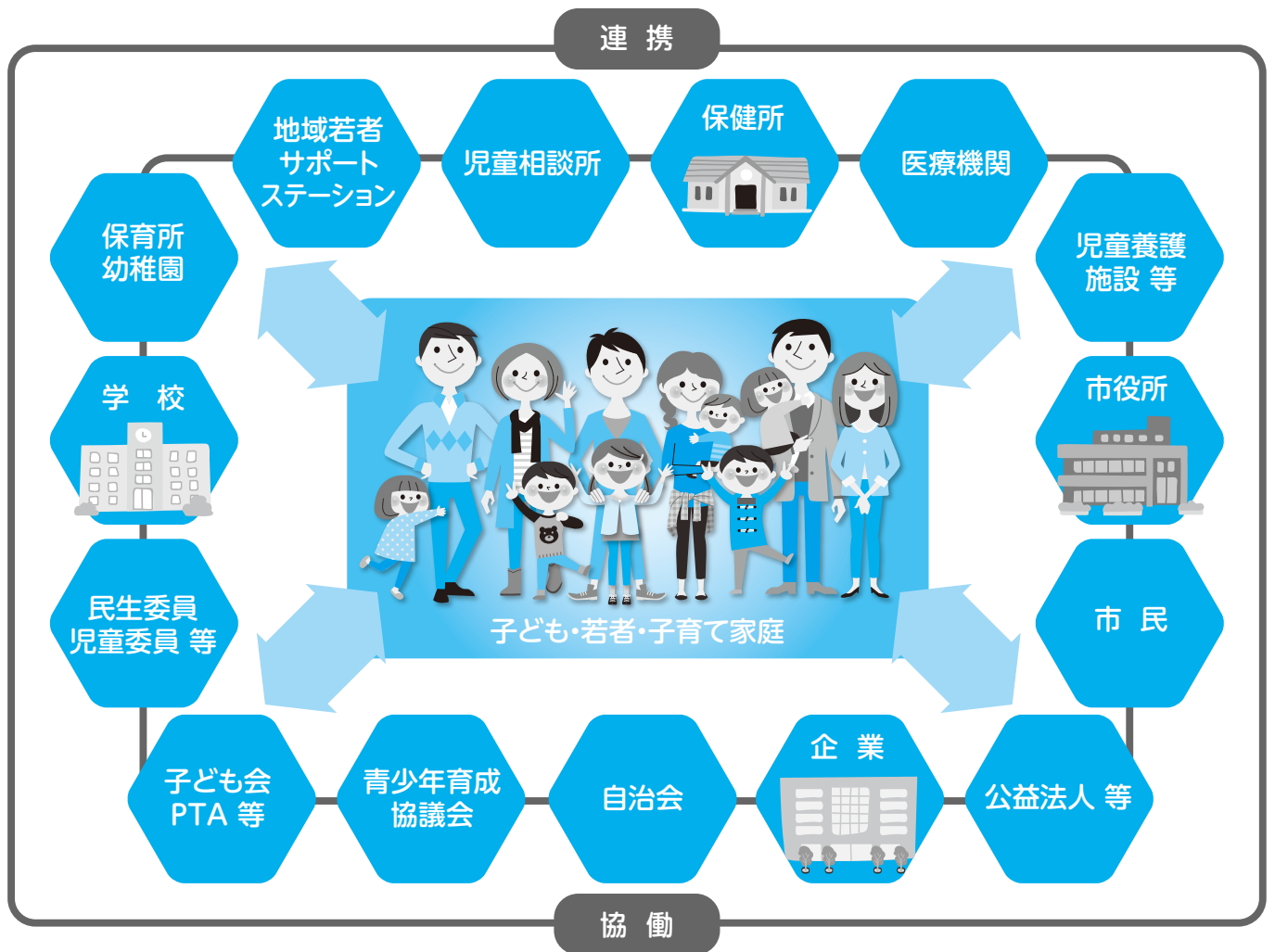
指 標	現況 平成30年度 (2018年度)	目標 令和6年度 (2024年度)	説 明
家庭支援推進保育士の配置	11園	13園	家庭支援推進保育士の配置状況がわかります。
就学援助認定基準の拡大	生活保護の 基準の1.2倍	拡大	就学援助認定基準の拡大に向けた取組の進捗状況がわかります。
スクールソーシャルワーカーの 配置	1名配置	2名配置	スクールソーシャルワーカーの配置の 進捗状況がわかります。
◎地域での子どもの居場所の 整備(学べる場・子ども食堂) [再掲]	9か所 (学2か所・ 食7か所)	24か所 (学12か所・ 食12か所)	地域での子どもの居場所の整備の進 捗状況がわかります。
若者の居場所の整備	2か所	3か所	若者の居場所の整備状況がわかりま す。
ひとり親家庭の子どもに対する 学びと食の支援による居場所 参加人数	12人	16人	ひとり親家庭の親子が過ごせる居場 所の整備状況がわかります。
子育て短期支援事業受入施設 数	4か所 (令和元年度 (2019年度))	6か所	子育て短期支援事業の取組の進捗状 況がわかります。
自立支援教育訓練給付・高等職 業訓練促進給付金受給者数(の べ人数)	21人	52人	教育訓練・職業訓練の取組の進捗状 況がわかります。
ひとり親家庭向け市営住宅の 募集	1件/年間	1件/年間	ひとり親家庭向け市営住宅の募集状 況がわかります。
◎彦根市子ども・若者支援地域 協議会実務者会議の参加団 体・機関等数[再掲]	31団体	40団体	彦根市子ども・若者支援地域協議会 の参加団体・機関等の状況により、ネッ トワークの進捗状況がわかります。
◎地域資源を掘り起こし、育成 する体制の構築	整備	構築	地域資源を掘り起こし、育成する体制 の整備状況がわかります。

◎重点項目：今後5年間に特に重点的に取り組む項目とし、各年度において質的な部分についても評価をしていくものとします。



6. 教育・保育環境の整備

指 標	現況 平成30年度(2018年度)	目標 令和6年度(2024年度)
利用者支援事業実施箇所数	2か所	2か所
放課後児童クラブ受入児童数	1,393人	1,437人
子育て短期支援事業受入施設数	4か所 (令和元年度(2019年度))	6か所
乳児家庭全戸訪問の訪問割合	98.0%	100.0%
養育支援訪問件数	1,253件	1,549件
地域子育て支援センターの整備	3か所	4か所
保育所における一時預かり事業の実施(認定こども園を含む。)	15園 (令和元年度(2019年度))	18園
病児・病後児保育事業の利用人数	564人	660人
ファミリー・サポート・センター提供会員の確保	181人	194人
妊婦健康診査 受診回数	10,851回	13,300回



彦根市子ども・若者プラン(第2期:令和2~6年度)《概要版》令和2年3月

■編集・発行 彦根市 子ども未来部子ども・若者課

〒522-0041 滋賀県彦根市平田町670番地 TEL: 0749-49-2251 / FAX: 0749-26-1768